【法改正対応研修会のご案内】

2026 年 9 月吉日

会員 各位

一般社団法人 大阪府私立幼稚園連盟事務センター
代表理事　鈴木 健夫

～ハラスメント防止とこどもへの性暴力防止 園が今、整えておくべき規程と体制～

2026 年、幼稚園・認定こども園に関わる重要な法改正が相次いで施行されます。
10 月 1 日からは、カスタマーハラスメント対策等が事業主に義務付けられ、さらに 12 月 25 日には、「こども性暴力防止法」が施行されます。
これらの法改正を受け、当センターでは就業規則モデル及び関連規程の見直しを行います。
今回の研修会では、弁護士の大浦綾子先生を講師にお迎えし、法改正のポイントと、園として必要となる規程・体制整備について、モデル規程をもとに分かりやすく解説していただきます。

主な研修内容

1.園におけるハラスメント防止に関する規程

保護者等からのカスタマーハラスメントへの対応、教職員を守るために園として整えておくべき規程とその運用の仕方と体制づくりについて

2.園児等性暴力防止規程

「こども性暴力防止法」を踏まえ、園児を性暴力から守るために必要となる規程とその運用の仕方と体制づくりについて

3.当センター就業規則モデルの変更点と留意点

法改正に伴う変更箇所と、各園で対応していただきたい事項について

【開催概要】
日 時 2026 年 11 月9日（月）14:30～16:30
会 場 大阪私学会館 4階 講堂
講 師 弁護士 大浦 綾子 先生

法改正への対応は、規程を整えるだけでなく、園児と教職員を守るための大切な園内体制づくりでもあります。
各園における規程整備と今後の体制づくりの機会として、ぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

【 お申込について 】

◇ 募 集 人 数　80名　（定員になり次第締め切らせて頂きます）

◇ 費　　用　会員 お一人様　無料 （お二人目様 10,000 円）

◇ 申 込 方 法

① 申 込 期 間　2026年9月17日(木)10:00 から 2026年10月9日（金）まで

②申 込 方 法　当センターホームページにある「研修会申込フォーム」にアクセスしていただき、必要事項をご入力の上、送信してください。

事務センターホームﾍﾟｰｼﾞ（QR ｺｰﾄﾞ）

【事務センターホームページ(URL)】
https://osy-osy.wixsite.com/osy-jimucenter

（研修会開催5日前までにご登録いただいたメールアドレスに参加のご案内をお送りいたします。）

お問い合わせ先 ： 一般社団法人大阪府私立幼稚園連盟事務センター
〒534-0026 大阪市都島区網島町6−20
TEL：06−6353−0963